

議案第 7 2 号

七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 8 年 9 月 4 日 提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

(提案理由)

医療法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 8 7 号）の公布に伴い、同法等の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものである。

七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

七戸町重度心身障害者医療費助成条例（平成１７年条例第１１９号）の一部を次のように改正する。

第５条第２項中「社会保険診療報酬支払基金青森支部」を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に改める。

附 則

この条例は、令和８年１０月１日から施行する。